

平成28年第3回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成28年9月16日（金曜日）

午前10時00分開議

午前11時12分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 1 3 号 健全化判断比率の報告について
報告第 1 4 号 資金不足比率の報告について
- 日程第 2 報告第 1 5 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について
- 日程第 3 議案第 7 3 号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第6号）
議案第 7 4 号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 認定第 1 号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8 号 平成27年度士別市水道事業会計決算認定について
認定第 9 号 平成27年度士別市病院事業会計決算認定について
- 日程第 5 議案第 7 5 号 士別市公平委員会委員の選任について
- 日程第 6 議案第 7 6 号 士別市教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 議案第 7 7 号 議員の派遣について
- 日程第 8 意見書案第 6 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

- 意見書案第 7号 新たな高校教育に関する指針の見直しを求める意見書について
- 意見書案第 8号 J R北海道・J R四国・J R貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書について
- 意見書案第 9号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とT P Pの拙速な国会承認の反対を求める意見書について
- 意見書案第10号 米政策改革の抜本の見直しを求める意見書について
- 意見書案第11号 指定団体制度の堅持など酪農施策の確立に関する意見書について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	国忠崇史君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	遠山昭二君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市立病院副院長	三好信之君	総務部長(併)選挙管理委員会事務局長	中峰寿彰君
市民部長	法邑和浩君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	藤森裕悦君	市立病院理事務局長	加藤浩美君
教育委員会会長	五十嵐紀子君	教育委員会会長	安川登志男君
教育委員会生涯学習部長	村上正俊君		

農業委員
会長

松川英一君

農業委員
局長

金章君

監査委員

吉田博行君

監査委員
局長

竹内雅彦君

事務局出席者

議事局長

浅利知充君

議事局長
議事課主任

岡崎浩章君

議事
議事課主任

前畑美香君

議事
議事課主任

粕谷幸広君

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第13号 健全化判断比率の報告について

報告第14号 資金不足比率の報告について

議案第73号 平成28年度士別市一般会計補正予算(第6号)

議案第74号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第75号 士別市公平委員会委員の選任について

議案第76号 士別市教育委員会委員の任命について

認定第1号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成27年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第9号 平成27年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告

3. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第77号 議員の派遣について

4. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

- 意見書案第7号 新たな高校教育に関する指針の見直しを求める意見書について
- 意見書案第8号 J R北海道・J R四国・J R貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書について
- 意見書案第9号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とT P Pの拙速な国会承認の反対を求める意見書について
- 意見書案第10号 米政策改革の抜本的見直しを求める意見書について
- 意見書案第11号 指定団体制度の堅持など酪農施策の確立に関する意見書について

5. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 士別市議会報告会

- イ. 派遣場所 下表のとおり
- ロ. 派遣期間 下表のとおり
- ハ. 派遣議員 下表のとおり

派遣期間	派遣場所	派遣議員
28. 7. 28	東山自治会館	丹議員、十河議員、国忠議員、谷議員 岡崎議員、斉藤議員
28. 8. 30	温根別出張所	丹議員、井上議員、松ヶ平議員、村上議員、 遠山議員、山居議員
	朝日総合支所	谷口副議長、渡辺議員、粥川議員、喜多議員、 大西議員、出合議員
28. 9. 9	観月自治会館	谷口副議長、井上議員、松ヶ平議員、 村上議員、遠山議員、山居議員
28. 9. 12	上士別構造改善センター	丹議長、渡辺議員、粥川議員、喜多議員、 大西議員、出合議員
28. 9. 14	多寄研修センター	谷口副議長、十河議員、国忠議員、谷議員、 岡崎議員、斉藤議員

以上報告する。

平成28年9月16日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第13号 健全化判断比率の報告について及び報告第14号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第13号 健全化判断比率並びに報告第14号 資金不足比率の報告について、一括して説明申し上げます。

平成27年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計等の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後に算定を行い、7月25日、監査委員の審査に付したところ、9月9日、いずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第13号の健全化判断比率について申し上げます。

初めに、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されません。

なお、本市の場合、27年度では標準財政規模の13.32%に相当する約13億4,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取り組みが求められる早期健全化団体となり、同じく標準財政規模の20%に相当する約20億1,000万円の赤字で、国の管理下に置かれる財政再生団体となります。

次に、一般会計に特別会計、企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されません。

また、この比率における早期健全化団体基準については、標準財政規模の18.32%に相当する約18億4,000万円、財政再生団体は30%に相当する約30億2,000万円の赤字が生じた場合に、それぞれ該当になります。

次に、地方債の元利償還金や、これに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率をあらわす実質公債費比率についてですが、前年比0.8ポイント減の14.2%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っているところです。

また、一般会計、特別会計のほか企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率については、前年比2.5ポイント減の136.6%となり、早期健全化団体基準である350%を下回っているところです。

なお、実質公債費比率が前年度より改善した要因については、元利償還金決算額が減少したことなどによるもので、将来負担比率が前年度より改善した要因は、公営企業債に関連する繰入見込額や退職手当負担見込額などが減少したことによるものです。

次に、報告第14号の資金不足比率の報告についてです。

27年度は地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計についても収支均衡が図られたことから、比率は算定されないところです。

この比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものですが、病院事業会計の場合、医業収益の20%に当たる約5億600万円を超す赤字が発生すると、経営健全化計画の策定が義務づけられるものです。

今後においても、各会計ともに効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に基づく報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号及び報告第14号は、報告を終わることにいたします。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第2、報告第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。安川教育長。

○教育長(安川登志男君)(登壇) ただいま議題となりました報告第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、昨年度に実施しました教育委員会における事務の管理及び執行の状況について、みずから点検及び評価を行い、議会に提出するとともに、これを公表するものであります。

この点検及び評価に当たっては、教育委員会が教育行政の事務に関し独立した執行権限を有する機関であるため、その執行状況をみずからチェックし、市民に公表する必要があるとの目的をもって定められたものであります。

このたび提出させていただきました報告書の点検及び評価の対象であります。平成27年度において教育委員会が策定しました士別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と主要事業を、その対象としております。

評価方法については、個別の主要事業の目的、目標、内容に照らして期待する成果が得られたか、また、その事業の必要性などについて、AからEまでの5段階で評価しているものです。あわせて教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するため、士別市校長会、士別市社会教育委員の会議、士別市体育協会、士別市文化協会及び士別市PTA連合会から5人の方を教育行政評価委員として選任し、より広い視点から御意見をいただいたところであります。

今年度の点検・評価対象は92事業であり、A評価が49事業、B評価が41事業となっておりますが、C評価は2事業で、昨年度より2事業減少しております。

事業の点検・評価に当たっては、事業の必要性、効率性及び有効性の観点から実施しておりますが、今後においても、教育委員会の独自性に鑑み、積極的な事業展開を行い、よりよい教育の実現に努めてまいりたいと考えています。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により御報告申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。渡辺議員。

○5番(渡辺英次君) ただいま教育長のほうから御説明をいただきました件について、私のほう

からは、まず今、御説明にありました評価方法について、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

ただいま説明にありましたとおり、評価の方法については、AからEまでの5段階ということでされております。その評価の内容については、1ページ、2ページにAからEまでの評価の違いは書かれているところです。それを読みながら各事業のほうを確認させていただきました。27年度事業に関しましては、Cをつけているのが2カ所ございまして、そのうちの 하나가、40ページになります学校適正配置計画の推進という部分、それともう 하나가、112ページの朝日プール鉄骨補強工事ということで、この2つの事業がC評価ということになっております。

それで、ちょっと確認したいのが、C評価に関しましては、この基準というのを見ますと、想定した結果はほぼ得られたが、なお改善の必要がある、目標もしくは指標の達成はおおむねできたものの、中長期的には、なお解決すべき課題があるということで、想定した結果はほぼ得られたという取り扱いになるのかなと思うのですが、これまでの27年度の一連の適正配置計画の関係を見ましても、なかなか地域合意に達するのは難しかったという状況があったと思うんです。また、112ページのプールの件に関しましても、27年の第4回定例会で谷口議員のほうからも御質問ありましたが、想定していたよりも腐食が激しくて、鉄骨が改修できなかったという結果になっていると思うのですけれども、単純に5段階評価の部分を見たら、僕はこれはDに相当するのかなという気がしていたんですが、想定した結果が十分には得られず、見直しが必要、十分には得られないという部分に該当するのかなという気がしていたのですが、これがCになった経緯と、基本的にその5段階の評価の基準的なものというのはどういうようなお考えでつけているのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 鴻野生涯学習部次長。

○生涯学習部次長（鴻野弘志君） お答えをいたします。

まず、この評価の考え方でございますが、今、議員がおっしゃられましたように、Cは想定していたものがほぼ成果を得られたということでございます。

私ども、今回、この事業を検討するに当たりまして、まず、DとEの考え方につきましては、事業目標をこのように定めて1年間実施するわけでありまして、それら結果として、その事業に対して取り組むことができなかった、あるいは場合によっては必要性がなかったということも想定されますが、そういったことで事業そのものも廃止を検討するような状況であった場合には、これはDまたは重要度によってはEということで考えてございます。

そういった意味で、今回、議員のほうから御指摘ございました2つの事業についてであります。まず、私のほうからは、学校適正配置計画の推進に関して申し上げたいと思えます。

27年度の事業評価ということでございまして、この大きな目標といたしましては、適正配置計画の見直しまでが事業目標として設定をしていたところでございます。しかしながら、27年度におきましては、その見直しに当たりましての適正配置計画検討委員会、市内有識者から成る検討委員会にまずは課題を委ね、その中で御議論をいただく、当然、この中では地域や保護

者の皆さんの合意形成も想定をされていたわけですが、そういったことで、この検討委員会の活動としましては、27年度中をかけて具体的な検討委員会としての提言書ということでまとめをいただいたところでございます。

しかしながら、教育委員会としては、これに基づいて、計画の見直しということも想定しておりましたので、そういった意味では、教育委員会としては、27年度においてはなかなか想定をしていた目標まではちょっと届かなかったということで、C評価としたところでございます。私のほうからは以上です。

○議長（丹 正臣君） 長南生涯学習部次長。

○生涯学習部次長（長南広基君） 私からは、朝日プールについてお答えをいたします。

議員がお話のとおり、朝日プール鉄骨補強につきましては、根元の腐食が予想以上に激しいというようなことで、実施できておりませんが、この事業につきましては、平成28年度のプールの安全管理というようなことを目的に、実施する予定でございました。

結果的に補強工事は実施されておませんが、28年度のプールの運営の安全確保というようなことで、プールのシートの屋根部分を設置しないこと、また、それによって、水温低下、あるいは、ごみや虫の進入を最小限に防ぐというような、利用者に迷惑をかけないような28年度の運営をするというようなことで、27年度中にそういった協議を済ませているというようなことで、実質的にはその事業自体はできませんでしたが、28年度の安全対策につきましては、27年度中に協議が済んだというようなことで、評価はCとして確認をいただいているところでございます。以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） ありがとうございます。

とりあえず、5段階評価に関しては、今、お話があったとおり、そのD、Eに関しては事業自体が取りやめになった場合が該当するというお話があったので、その辺は理解ができました。

そうなった場合に、A、B、CあるうちのA、B、Cが取り組んだけれどもという段階になると思うんです。そうすると、BとCが言葉尻の話なんですけれども、「達成した」という部分と「ほぼ達成」したという書き方であって、あと、ほとんど内容、ほとんどというか全部あと一緒になんです。そうすると、どうもこうしっくり来ないというか、わかりづらいのがありますので、例えばですけれども、C評価の場合は、想定した結果が得られたのが本当に正しいのかどうかも含めて、評価の指針というのもうちょっと明確にさせていただいて、今年度からやっていただきたいと思うのと、適正配置計画については、これ27年度で継続になっていますので、今年度も続けて当然やっておられて、また、来年の今時期に評価がされると思うんですけれども、見ますと26年度もCなんです。今回もCということで、ぜひ、28年度の際には、地域の理解も含めて、評価が上がるような取り組みもしていただきたいと思いますが、その辺、一言お願いします。

○議長（丹 正臣君） 村上生涯学習部長。

○生涯学習部長（村上正俊君） お答えいたします。

適正配置計画につきましては、27年度の評価をもとに、現在もそのまま、いろいろと続いておまして、適正配置計画検討委員会のほうからいただいた提言の内容をもとに、教育委員会のほうでも計画の見直しを進めながら、これから新たにまた、市議会のほう、それから保護者のほうにも説明を図ってまいります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかにございませんか。国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 私からは、報告書65ページにある青少年相談事業についてお伺いします。

毎年のように、この相談事業について聞いているんですけども、以前に2カ年前の平成25年度では、この青少年相談について、電話相談が年間で1件、メール相談が年間で2件と。相談員の方、社会教育課の週5日間配備しているということで、年間200日以上ぐらいにはなると思うんですけども、その中で、非常に相談が少ないということを前から言っていました。平成26年度の報告書では、電話相談8件、面接相談5件とちょっと増えたんですけども、両方とも1桁。

今回の報告書を見ると、電話相談は7件なんですけれども、面接相談が37件に、いきなりと言ったらあれですけども、前年度に単純に比べたら7倍以上になっているんですけども、37件と増えたのはどうしてかということをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 遠藤社会教育課長。

○社会教育課長（遠藤桂子君） 国忠議員の質問にお答えいたします。

昨年に比べて、37件ということで膨らんでおりますが、これにつきましては、1回につき、1人の方が3回、5回ということも含めて、延べ37件ということで、昨年につきましては、5件ということでありましたが、5回の10件というような形になりますので、昨年も質問いただきましたので、今年につきましては、そのような記載の仕方をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） ということは、昨年度の26年度の表記が面接相談5件というのが、これは事実上10件というか、2人計10件みたいなことだったのを5件と書いていて、今回は何人で37件とは書いてないですけども、要は、ここに書かれた報告書そのものでは、単純に比較できないという押さえでいいですか。

○議長（丹 正臣君） 遠藤課長。

○社会教育課長（遠藤桂子君） 今回は13件の37回という意味合いの記載をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） それでは、ぜひ、これ、混乱しますので、できれば何人で計何回というふ

うにこれから表記していただきたいと思います。

次に、評価の問題にいきますけれども、以前、相談が大変少なくて、評価がずっとBだったんですよね、これ25年度まで。26年度からは評価がAになって、今年度もAなんですけれども、このAになった要因というのはどういうところですか。

○議長（丹 正臣君） 遠藤課長。

○社会教育課長（遠藤桂子君） 昨年からAというふうにさせていただいております。その理由といたしましては、市内5校、土別小学校、南小学校、西小学校、土別中学校、南中学校、今、心の相談員が配置されており、相談業務を行っております。

26年度からは心の相談員が配置されていない小中学校、東高校への移動相談を実施しております。26年が初めてだったんですけれども、学校のほうですぐ相談業務に入る前、先生方に相談員の紹介をしていただいたりだとか、給食を一緒に食べたりだとか、授業参観を一緒にしたりだとか、授業参観に入ったりだとか、そういうような形で、子供たちと身近な関係を持って相談を受けるようになってきております。

27年度につきましても、小さいこととか、相談の内容でどういう表現になるのかちょっとわかりませんが、そういうことでも声をかけていただいている状況にあります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） そういうふうに、相談員の方が子供たちと給食を一緒に食べたりとか、要は、この人が相談員なんだというふうに認識してもらうのがすごく大事なんじゃないかと思うんです。それで、やっぱり相談しやすい雰囲気をつくると。だから、私も件数がノルマみたいな話じゃ全然ないと思うので、件数をどうこうというよりは、やっぱり相談員の方を子供たちにわかってもらい、この人のところに飛び込んでいけばいいんだなというふうに子供たちが知ることが大事だと。そういう意味では、いぶきの2階にずっと相談員がいますので、何か申し出て下さいみたいなポスターがずっと張ってあったんですけれども、やっぱり、それを見て気軽に相談できるということにつながってはいなかったと思うんです。そこら辺のお知らせの形とか周知の仕方について、今後どうされていきますか。

○議長（丹 正臣君） 遠藤課長。

○社会教育課長（遠藤桂子君） 以前なんですけど、社会教育課はいぶきのほうに事務所があったんですけれども、今は教育委員会の事務局の中にあります。それで、私も昨日、ポスターを見させていただいて、ああ本当に張っているんだなということで、所在ないということで大変申しわけなく思っております。所在ある教育委員会のほうに張りかえさせていただいております。

それで、周知方法なんですけれども、たくさんの方に知っていただくということを思っておりますので、周知内容につきましては、相談室のPRカードをつくっているんですけれども、小学校、中学校、高校生全員に配付しております。また、PRのポスターを小学校、中学校、高校の各クラスに掲示させていただいております。青少年指導センターの広報誌にその内容が

書かれているんですけども、年に2回、小学校、中学校、高校全員に配付しております。生活の決まりに関しましては、年2回ということで、小学校、中学校、高校全員に配付と、地域の中で知っていただきたいということで、全戸回覧をしていただくように回らせていただいております。新しく入った高校1年生、中学1年生、小学校4年生に関しましては、入学直後に相談室のPRカードを配付させていただきまして、皆さんに知っていただくということをPRしております。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第73号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第6号）及び議案第74号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第73号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第6号）及び議案第74号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

当面の予算措置を要するものについて、所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次、御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてですが、平成28年10月1日から北海道における最低賃金が改定されることに伴い、本市における臨時・非常勤職員の賃金表について、平均2.7%引き上げ改定することとしたほか、短時間労働者に対する厚生年金保険、健康保険の適用が対象となる週の所定労働時間が現行の30時間以上から20時間以上に拡大されることから、予算に不足を生じる共済費及び賃金について、総額282万2,000円を追加計上しました。

総務費では、去る8月2日、上士別大和地区において、林産業者が運転する大型特殊車両が、設置しているテレビ共聴施設の光ケーブルに接触し、ケーブルなどを破損させる事故があり、この事故による工事費用について、相手方が全額賠償することで、双方が合意したことから、工事費129万6,000円を追加計上したものです。

民生費では、特別会計における事業の兼ね合いから、国民健康保険事業特別会計繰出金について、20万3,000円を追加計上しました。

教育費では、朝日農業者トレーニングセンター整備事業費において、トレーニングセンター

改修工事に関する財源として、過疎債の活用について、国の同意予定が得られたことから、財源の振りかえを行うものです。

なお、これらに要する財源については、市債などの特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

続いて、地方債の補正については、今後の地方債の協議手続に向けて、借入限度額の変更の措置を講ずるものです。

次に、国民健康保険事業特別会計についてですが、一般会計と同様に臨時、非常勤職員の賃金改定に伴う追加補正を実施するもので、20万3,000円を追加計上するものです。

なお、これに要する財源については、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。以上、今回の補正の概要について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西議員。

○3番（大西 陽君） 議案の73号、それから、74号含めてですけれども、この補正について、臨時・非常勤職員の賃金改定についてお伺いしたいと思います。

この改定の要因が北海道最低賃金の改定によって、現行賃金が下回ったことによるということが大きな要因というふうに説明を受けたわけですが、正直言って、意外に思っています。まあ、そのことは別にして、この内容について、4点ばかり質問したいと思います。

まず、改定後の現行の最低賃金は10月1日から発効予定の最低賃金との比較はどうか。それから、一般会計、国保特別会計も含めて、対象人数、これらの方の年齢構成、それぞれ本市と雇用契約を結んでいるというふうに思いますけれども、雇用期間も含めた雇用契約の変更があるのかどうか、この4点について、お伺いをしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、北海道の最低賃金と今後の士別市におけます賃金単価の比較でございます。

まず、この10月1日に北海道では最低賃金額を786円にする予定となりました。それを受けて、本市といたしましては、賃金の時間単価を800円と設定して、それぞれ賃金表を改定したく考えております。

次に、臨時・非常勤職員の人数についてであります。病院の臨時職員、非常勤職員も含めた人数で申し上げますと、4月現在になります。386人になります。

次に、その臨時・非常勤職員の年齢構成であります。一番多いのが40代の約35%、次いで50代の30%、次に30代、60代、それぞれ約15%、残りが20代の約5%となっております。

次に、臨時・非常勤職員との契約の部分であります。士別市におきましては、それぞれ雇用際には任用通知書を発行しております。その内容につきましては、任用期間、賃金額、勤務時間、休日、職務内容等について通知しております。今回の賃金の改定に当たりましては、中

の記載にございます賃金額のみの改定という押さえをさせていただく中で、今のところ、賃金額が10月1日からこの額になりますよという通知書を発行して対応したいと考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 雇用契約の関係ですけれども、10月1日から発効するというのであれば、事業年度6カ月の改定という捉え方か、あるいは、恐らく雇用契約を4月1日に結んでいるんだというふうに思いますけれども、4月1日まで遡及をしてやるのか、その辺の確認をしたい。

○議長（丹 正臣君） 青木課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

あくまでも北海道におきまして、10月1日からの適用ということでありますので、本市としては、10月1日からこの士別市におけます賃金表でいく最低の額800円とさせていただきたく、賃金表を考えております。ですので、10月1日からの適用という押さえで考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号及び議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、認定第1号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成27年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上9案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第9号 平成27年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

27年度の国の財政運営は、景気回復の動きが国全体までには及んでいない現状にあることから、低迷する個人消費を喚起するとともに、地方の活性化に向けた実効性ある取り組みを進めるため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策への支援策を盛り込んだ3兆円規模の26年度補正予算と当初予算を切れ目なく執行し、経済の好循環のさらなる拡大を実現していくことを目指し、デフレからの脱却と経済再生に向けた取り組みを進めるものとしたところです。

地方財政に対しては、地域の経済再生と財政健全化の両立に向け、地方財政計画の歳出特別枠や、地方交付税の別枠加算を見直した一方で、新たに、まち・ひと・しごと創生事業費とし

て1兆円を計上するなどにより、安定的な財政運営に必要な一定の財源確保がなされました。

また、歳出面では、引き続き、行財政改革の推進や公共施設等の老朽化に対応するため、公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設の最適化に努めるよう求められたところです。

こうした中で、本市の財政運営においては、総合計画に基づき、まちづくりのための各種施策に取り組む一方で、昨年度策定した中期財政フレームにのっとり、健全で持続可能な財政基盤の確立に努めるとともに、重要課題である市立病院改革プランの達成に向けて、鋭意努力してきたところです。

その結果、27年度の各会計の決算は、水道事業会計において、純損失が発生したものの、その他の各会計においては、黒字あるいは収支均衡を確保する中で、懸案事項の解決に向けた施策を推進することができました。このことは、議会・議員各位を初め、市民の皆様の御理解と御協力によるものと考えています。

しかしながら、今後においても、人口の減少や市町村合併特例加算の縮減などによる地方交付税の減少が見込まれることから、将来に向けて、持続可能な財政基盤を構築するため、引き続き中期財政フレームの目標達成に努めるほか、公共施設マネジメント計画の策定のもと、公共施設の適切な管理を図るなど、行政全般にわたる改革を進めてまいります。

この後、27年度の各会計の決算概要については、相山副市長から説明いたしますので、よろしく申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） それでは、私から平成27年度各会計の決算概要について御説明申し上げます。

御審議いただく平成27年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところであり、監査委員からは9月9日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただいたところです。

最初に、士別市一般会計歳入歳出決算から士別市農業集落排水事業特別会計について御説明申し上げます。

平成27年度においては、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、農業未来都市、合宿の聖地創造へ向けた事業を初め、子育て環境の整備や各種福祉施策の推進、地域医療の充実、農林業・商工業振興施策の展開や教育環境の整備など、総合計画に基づき、各種事業に取り組みました。そのほか、環境センター、上士別小・中学校、いきいき健康センター建設などの大型建設工事や本庁舎改築に向けた基本計画策定業務等を実施するとともに、引き続き、市民パートナーの推進のための重点枠を設け、瑞穂獅子舞創舞100周年記念事業など、新規2事業、士別まちづくり塾事業や地域資源を活用した学校教育の推進事業など継続8事業、合わせて10事業を実施したところです。

また、国においては、大型補正と当初予算を一体的に執行することで、切れ目のない経済対

策を実行したところであり、本市においても、この経済対策に歩調を合わせて26年度補正予算による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した土別はつらつ地域商品券発行事業や、スポーツ合宿センター整備事業など関連8事業を実施するなど、消費喚起や市内経済の活性化を図る地方創生に向けた緊急的な施策に取り組みました。

この結果、27年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は255億11万8,000円、歳出総額は250億572万6,000円、収支差し引きでは4億9,439万2,000円となり、26年度決算と比較しますと、歳入で11億8,949万2,000円、4.9ポイントの増、歳出で10億3,856万2,000円、4.3ポイントの増となったところです。

この増額となった要因としては、歳入では、地方交付税が前年度比マイナス2.1ポイントに相当する約1億6,700万円の減、自主財源の柱である市税においては、マイナス3.1ポイント、約7,300万円減収をした一方で、税率改定に伴い、地方消費税交付金が増加したことや建設事業の増に伴い、国庫支出金や市債などが増加したことによるものです。

歳出においては、職員費や公債費が減少したものの、わくわく水郷公園再開発事業などの大型建設工事について本格実施したほか、28年度までの3カ年事業である環境センター建設事業を初め、つくも団地A棟整備事業や多寄地区農業集落排水施設整備事業などを引き続き実施したことなどにより、増となったものです。

次に、各会計の決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額189億7,365万6,000円、歳出総額185億5,527万3,000円、収支差し引き4億1,838万3,000円となり、28年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては3億3,782万8,000円の黒字決算となりました。このうち1億7,000万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に編入したところです。

国民健康保険事業特別会計については、26年度から3年間をかけて段階的に税率等を引き上げ、財政の健全化を図っております。

27年度においては、国庫支出金の増額等によって収支が改善し、一般会計から繰り入れすることなく、歳入欠陥補填収入対応分を全額解消した上で1,643万6,000円の黒字決算となったところであり、地方自治法第233条の2の規定に基づき、その全額を国保支払準備基金に編入しました。

国保会計においては、被保険者が減少する中で、1人当たり医療費は増加している状況にあり、引き続き財政の健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

このほか、後期高齢者医療特別会計を初めとする4つの特別会計についても、収支均衡、あるいは黒字決算となった次第です。

次に、土別市水道事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

配水施設整備事業では、水量・水圧の安定確保を図るため、配水管新設工事を1,569.2メートル実施したほか、老朽管更新のための配水管敷設替工事を887.7メートル実施しました。

温西地区整備事業・緊急時給水拠点確保事業では、災害などの緊急時の避難所となる給水拠点への安定給水を確保するため、耐震性のある管への更新工事723.2メートルを実施しました。

朝日地区簡易水道再編推進事業では、老朽化した管の漏水対策を図るため709.1メートルの配水管敷設替工事を実施したほか、災害等による水源の高濁水に対応するため、濁水緊急対策工事を実施しました。

なお、有収水量の状況については、家事用で136万9,495立方メートル、家事用以外等で64万5,936立方メートル、全体では、201万5,431立方メートルとなりました。

次に、財政状況についてです。

収益的収支について、消費税抜きで申し上げますと、収入では、営業収益が3億5,813万4,000円で、このうち水道料金は3億2,387万8,000円となりました。

また、営業外収益は1億6,076万5,000円で、これらに岩尾内ダム管理費精算金の特別利益を加えた収入合計は5億1,890万1,000円となりました。

支出については、営業費用が5億4,927万8,000円、営業外費用が7,910万5,000円となり、支出合計は6億2,838万3,000円となりました。

この結果、1億948万2,000円の純損失が生じ、当年度未処理欠損金が206万円となったところです。

次に、資本的収支についてです。

消費税込みで申し上げますと、収入は、緊急時給水拠点確保事業等に伴う企業債2億2,050万円のほか、国庫補助金4,547万1,000円、補償工事負担金940万7,000円などを合わせて3億5,011万1,000円となりました。

一方、支出については、建設改良費として、東山浄水場改良費で342万3,000円、配水施設改良費で9,918万5,000円、温西地区整備事業費で3,525万7,000円、朝日地区簡易水道再編推進事業費で9,686万9,000円、緊急時給水拠点確保事業費で4,210万3,000円、資産購入費で136万円となり、企業債償還金1億5,321万3,000円を合わせた支出合計は4億3,141万円となりました。

この結果、8,129万9,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金7,023万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,106万7,000円をもって補填した次第であります。

以上が27年度水道事業会計決算の概要であります。

次に、士別市病院事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

27年度における病院事業は、新たに策定した士別市立病院新経営改革プランに基づき、脳血管疾患患者等の名寄市立総合病院への救急搬送体制の確立とともに、名寄市立総合病院からの回復期・慢性期患者の受け入れなど、広域連携強化に努め、経営の改善はもとより、今後の役割と需要に即した病院運営に努めました。

その一つとして、26年度から再開した療養病棟については、回復期・慢性期患者の需要増を

見込み、北海道の病床機能分化・連携促進基盤整備事業費補助金の活用により、4階病棟を療養病棟に改修、合わせて5階東・西病棟を1病棟に統合し、一般病棟91床、療養病棟88床としました。

このように、慢性期患者の入院体制を充実する中で、良質な医療の提供とともに、今後の地域医療の需要を見据えた体制づくりを進めたところです。

慢性的な医師不足など病院を取り巻く環境は依然厳しい情勢にあり、人口減少や高齢化による外来及び入院患者の減少の中で、入院患者数は3万8,087人で1日平均104.1人となり、前年度との比較では1,707人、4.3ポイント減となりました。外来患者は12万2,769人で、診療日1日平均505.2人となり、前年度との比較では1,112人、0.9ポイント減となったところです。

収益については、昨年度よりも、入院収益において1億8,198万9,000円の減収、外来収益において274万4,000円の増収となりました。医業収益全体では1億5,758万4,000円の減収となりました。

一方、費用については、手術等の減少による材料費の減、燃料の単価の下降による燃料費の減少により、2億1,000万円程度の減少となりました。

この結果、収支全体で不足が見込まれたことから、一般会計繰入金を当初予算計上分に1億7,200万円追加することによって、実質的な資金不足が発生しない決算となったところです。

次に、財政状況についてです。

まず、収益的収支について、消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は34億1,286万9,000円、このうち医業収益は25億2,998万2,000円となり、収益的支出では33億8,424万5,000円となった結果、収支差し引きでは2,862万5,000円の純利益となりました。

また、資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、資本的収入5億4,418万1,000円となり、これに対する資本的支出は6億4,932万6,000円となったところであり、1億514万5,000円の資本的収支に不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金207万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億307万1,000円をもって補填した次第であります。

以上が27年度の病院事業会計決算の概要であります。

近年の医療動向や上川北部地域医療圏の動向に応じた病棟再編に取り組むなど、新病院経営改革プランに基づく取り組みを進めるも、プランの目標値となる経営改善には至りませんでした。が、本年度は、これまでのところ、療養病棟の稼働率も順調に推移しているほか、待望の内科常勤医が8月に確保できたところであり、今後は、これらの状況を踏まえ、プランの見直しを行う中で、一層の経営改善はもとより、地域の実情に見合い、地域から信頼される病院づくりを目指してまいります。

以上、平成27年度各会計の決算概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第9号までの9案件を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に

全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの9案件は、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、決算審査特別委員会に委任することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員会、正副委員長を選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御指名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に十河剛志議員、副委員長に大西 陽議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任したいと思えますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで正副委員長に選任されましたお二人より御挨拶をお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会、十河剛志委員長、登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○決算審査特別委員長(十河剛志君) (登壇) 一言御挨拶申し上げます。

ただいま決算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推薦を賜り、委員長という大役を務めさせていただくことになりました。皆様の御協力をいただき、公正、円滑な運営を目指し、その責務を果たす所存であります。どうぞよろしくをお願いいたします。

平成27年度は、12年に1度の羊の年でもあり、サフォークランド士別をPRする各種事業を行っております。また、旧士別市と旧朝日町が合併して10年という節目の年でもあります。今後、人口減少や少子高齢化が進む中で、決算審査は既に決議された予算が適正に執行されているかどうか、また、各種事業の運営が適正かつ有効に行われているかどうか、さらには、市民生活の向上や士別市の発展にどのように役立っているのかを審議する大事なものです。

議員の皆様には、建設的かつ活発な発言を、理事者の皆様には明快で誠意ある答弁を期待し、そして、報道関係者の皆様には、これまで同様、市民の知る権利に応えられることを期待しま

して、誠に簡単ではありますが、委員長就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、大西 陽副委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○決算審査特別副委員長（大西 陽君）（登壇） 副委員長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の公正で円滑な運営のために、十河剛志委員長を補佐する立場で、誠に微力ではございますが、全力を挙げてその役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

決算審査は、翌年度の予算に連動するものであり、財政指標、行政評価、財務書類をベースにした決算の分析と、全ての会計において、予算に基づき適正に執行されているか、さらに、市民生活の向上と市政発展にどのような効果があったかについてそれぞれ審査するものであり、委員各位におかれましては、深い議論と、あわせて本委員会のスムーズな運営のために特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、答弁に当たっては、各委員の質問の趣旨を十分理解をされて、簡潔で丁寧、かつ誠意ある対応を特にお願いをして、就任に当たっての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第75号 士別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第75号 士別市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となる宮島 貢委員について、再度、公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案同意と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第76号 士別市教育委員会委員の任命についてを議

題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第76号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となる尾崎 学委員の後任として、加藤洋之氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案同意と決定いたしました。

それでは、ここで、ただいま教育委員会委員に任命同意となりました加藤洋之さんより御挨拶がございますので、御聴取願います。

登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○教育委員会委員（加藤洋之君）（登壇） ただいま御紹介いただきました加藤洋之でございます。

お許しをいただきましたので、一言就任の御挨拶をさせていただきます。

このたび、士別市長、牧野勇司様御推挙のもと、ただいま市議会の皆様の御厚意賜りまして、誠に光栄に存じ上げます。しかしながら、若輩者で経験不足の私にとりまして、この責務の重大さはとても身が引き締まる思いであります。

本市の教育行政をしっかりと勉強させていただき、力不足ではございますが、少しでも皆様の御期待に沿えるよう誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。子供たちの健全で安全な環境を整備することを目標として、頑張らせていただきます。

市長を初め、御臨席賜りました皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を心よりお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）（降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第77号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、10月14日及び15日、東京で開催されます士別ふるさと大使との意見交換会並びに東京士別ゆかりの会に議員8名を、次に10月22日、札幌市で開催されますさっぽろ市士別ふるさと会に議員11名を、次に、11月6日に愛知県みよし市で開催されます産業フェスタみ

よし2016に議員2名を、それぞれ議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。
本案については、提案者の説明を省略し、質疑に入ります。
御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第8、意見書案第6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見書案第7号 新たな高校教育に関する指針の見直しを求める意見書について、意見書案第8号 JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書について、意見書案第9号 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書について、意見書案第10号 米政策改革の抜本的見直しを求める意見書について及び意見書案第11号 指定団体制度の堅持など酪農施策の確立に関する意見書について、以上6案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号から意見書案第11号までの6案件は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成28年第3回定例会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時12分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月16日

士別市議会議長 丹 正 臣

士別市議会副議長 谷 口 隆 徳

署 名 議 員 国 忠 崇 史

〃 十 河 剛 志

〃 出 合 孝 司